

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和元年度第1回寒川町自殺対策計画推進協議会		
開催日時	令和元年7月16日(火) 13時00分～13時50分		
開催場所	東分庁舎 第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	出席者：桑原委員、高山委員、佐藤委員、曾我委員、森井委員、小西委員、三留委員、花山委員、野田委員、塚田委員、井上委員、笹森委員、小泉委員 欠席者：稲葉委員 事務局：中島町民部長、芹澤町民窓口課長、袴田町民窓口課主査 傍聴者：なし		
議 題	(1)「(仮称)寒川町自殺対策計画」について		
決定事項	・議事録承認委員は、輪番制。 今回は、桑原委員及び高山委員が務めることを確認。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 芹澤町民窓口課長</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 あいさつ 木村町長</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 会長・副会長の選出 花山委員を会長に、佐藤委員を副会長に選出。</p> <p>6 議事録承認委員の指名 承認委員は輪番制。今回の承認委員は、桑原委員と高山委員が務めること</p>		

に決定する。

7 議題

(1) 「(仮称) 寒川町自殺対策計画」について

- ①経過について (資料1)
- ②取組状況及び今後のスケジュール (資料2、3、4、5)
- ③自殺対策計画 (素案) の作成について (資料6、7)

【町民窓口課長】 それでは、これより議題に入らせていただきます。推進協議会設置要綱第6条に従いまして、これ以降の会議の進行につきましては、議長である花山会長にお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

【花山会長】 それでは、議長となりました私のほうでこれより議事を進行させていただきます。

次第に従いまして、7の議題(1)「(仮称) 寒川町自殺対策計画について」、①経過について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、座ったまま説明させていただきます。なぜ本町で自殺対策計画を策定することになったのか、国の動きとともに簡単に説明させていただきますので、資料1をご覧ください。

経過についてですが、我が国の自殺者数は、平成10年から年間3万人を超える深刻な状態が続いてきました。しかし、平成18年に自殺対策基本法が制定されて以来、それまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」と広く認識されるようになり、国を挙げて自殺対策に取り組んできた結果、平成24年には15年ぶりに3万人を下回りました。しかしながら、人口10万人当たりの自殺死亡率は世界の主要7カ国の中で最も高く、年間自殺者数も依然として2万人を超える深刻な状況にあります。

そうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策をさらに総括的かつ効率的に推進するため、施行から10年目の節目に当たる平成28年に自殺対策基本法が改正されました。

この改正に伴って、都道府県や市町村に自殺対策計画の策定が義務づけられました。この自殺対策基本法の改正を受けて、まず、国でも「自殺総合対策大綱」が平成29年7月に全面改定となり、平成30年3月には神奈川県が「かながわ自殺対策計画」を策定しました。平成30年度から各市町村で市町村自殺対策計画の策定が始まり、寒川町においては今年度、令和元年度中に計画を策定するという流れになっております。

参考までに、寒川町の過去5年の自殺者数です。いろいろな統計のとり方があるのですが、自殺日と住居地で寒川町の自殺者数を表にまとめさせていただきました。平均すると毎年7名ぐらいの方がお亡くなりになっている状況です。

こちらの説明は以上になります。

【花山会長】説明が終わりました。何か委員の皆様から質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、②の取り組み状況と今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】それでは、資料2をご覧ください。町の自殺対策計画に向けた取り組み状況ですが、自殺対策計画を推進するため、本日お集まりいただいている協議会の設置要綱を4月1日付で施行いたしました。こちらは名簿の次に要綱を添付させていただいております。また、町役場内部の推進機関として、資料3のとおり庁内連絡会の設置要綱も同日で施行いたしました。

資料3を1ページめくっていただきますと、庁内連絡会は別表第1に記載のある町民部長ほか8課にまたがる課の長によって構成されております。さらに、別表第2になりますが、実際の作業を進める会として、8課の指導主事や主幹、また、係長級の職員によって組織される作業部会も設けております。

もう一度、資料2にお戻りください。4月23日には、今説明いたしました作業部会を開催し、先ほど説明させていただいた議題1、なぜ寒川町で自殺対策計画をつくらなくてはならないのか、また、今後のスケジュール等の説明を行いました。

続きまして、5月10日には、神奈川県精神保健福祉センターの専門福祉司に講師をお願いして、管理職級の職員、また、作業部会の構成職員を対象とした研修を実施いたしました。

5月28日から6月3日にかけては、資料4のアンケートを実施いたしました。

本町では、町政に対する町民各層の率直な声を継続的に聴取し、これを行政上の基礎的参考資料として活用すること及び町民への町政への関心や理解を深めることを目的に、eマーケティングリサーチという制度があるのですが、そのモニターとして登録している、本町に在住、在勤または在学の16歳以上の方にアンケートを実施しました。210名のメール到達者のうち154名から回答をいただき、回答率は73.3%となっております。

今回のアンケートは、現状の自殺に関する理解度や意識を確認するアンケートとさせていただきますが、相談機関の情報が町民に行き届いていないなどの課題も見えてきましたので、今後の啓発や計画策定の検討の際に生かしていきたいと考えております。

もう一度、資料2に戻っていただきまして、5月17日から6月7日にかけては、町役場内において自殺対策に関する事業の調査を行いました。自殺はさまざまな原因が絡み合った結果と言えますので、各課で所管する事業、町総合計画に掲載されている事業をもとに、自殺対策の関連事業となり得るかについて点検してもらいました。こちらはまだ取りまとめが終了しておりませんが、計画策定に当たっての基礎資料として活用していきたいと考えております。

まず、資料2の上段のこれまでの取り組みについては以上でございます。

【花山会長】 ありがとうございます。

それでは、取り組み状況までで何か委員の皆様からご質問等がございますでしょうか。

どうぞ。

【小西委員】 このアンケートの結果は、寒川町のホームページで見ることができるんですか。少し、見にくいので。

【事務局】 アンケートの結果がカラー刷りでないため見にくくて申し訳ございません。この速報版は既にホームページに載っております。

その後、皆様からいただいたご意見やご質問に所管課が回答し、回答をつけたものはこの後、完全版という形でホームページにアップされる予定になっております。

【花山会長】 よろしいでしょうか。

【小西委員】 はい。

【花山会長】 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料5をご覧ください。横型の策定スケジュール（案）というものになります。寒川町自殺対策計画策定の全体的なスケジュールになります。上から3段、公募委員、町民アンケート、関連施策調査につきましては取り組み状況で説明させていただいたとおりとなっております。

4段目は、先に触れさせていただいた庁内会議の開催予定となっております。この庁内会議で検討したものを、5段目の項目になりますが、

本日のこの協議会でさらに検討、修正していただくような進め方となっております。

何度もお戻りいただきますが、協議会の今後の予定のみまとめたものが資料2の下段の表になっております。本協議会の今後のスケジュールといたしましては、8月には計画の素案を各委員宛てに郵送させていただきたいと考えております。

なお、素案の作成につきましては、議題③で詳しく説明させていただければと思っております。

この素案を確認いただいた上で、9月には素案の検討、修正に関する会議を、10月には素案を確定する会議を開催していきたいと考えております。

この確定後にパブコメを実施し、パブコメ意見について協議をし、計画の原案を取りまとめる会議を2月に開催したいと考えております。

この計画の原案を議会等で報告した後、最終的に完成した計画については、おそらく会議を開催するのはなかなか難しいかと思っておりますので、郵送等での報告になるのではないかと考えております。

簡単ですが、今後のスケジュール予定については以上となります。

【花山会長】 ありがとうございました。

それでは、スケジュールについて、委員の皆様から何かご質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、自殺対策計画（素案）の作成について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料6をご覧ください。こちらは、市町村で自殺対策計画を策定するに当たって、厚生労働省が示している計画の構成案となっております。

資料7には手引きの全文をつけさせていただいておりますので、お時間の許すときにご覧いただければと思いますが、この資料7をまとめたものが資料6になっております。

計画の構成として厚生労働省が示しているものとしたしましては、「はじめに」という章立てから始まって、計画策定の趣旨、どのような取り組みを進めていくですとか、町のほかの計画との位置づけですとか、計画の期間をどのぐらい設けるのかですとか、計画の数値目標をどうやって定めるのかといった趣旨等についての章。それから、先ほど取り扱い注意、部外秘としてつけさせていただいた2つのプロファイルをもとに、寒川町における自殺の特徴というものをまとめた章、次は次回の計画から盛り込むことでも構わないとなっておりますが、これまでの取り組み

状況等があればそれをまとめた章。5章目といたしまして、「いのち支える自殺対策における取組」ということで、各事業担当と実施時期を明記する。5本柱の基本施策と、先ほどのプロファイルの特性などを見ながら市町村ごとに重点の取り組みを決めていくといった、各自治体に大きく任されている取り組みをまとめる章。それから、自殺対策の推進体制等についてまとめる章。さらに、参考資料などをつける章というような組み立てが示されております。

委員の皆さんの了解が得られれば、事務局といたしましても、こちらの手引きの計画の構成案や既に策定が終了している近隣市町村の計画等を参考にしながら、寒川町自殺対策庁内連絡会で検討して計画の素案を作成し、この素案をもとに委員の皆様へ計画についての検討や修正等の意見をいただいたり、計画策定に関する協議を行っていただければと考えておりますが、まずこちらで素案をお示しして、それを修正して形づくっていくという進め方でよろしいでしょうか。

【花山会長】 ありがとうございます。素案の作成についての説明がありましたけれども、委員の皆様方から何かご質問等はございますでしょうか。どうぞ。

【町民窓口課長】 少し補足をさせていただきますと、今、担当から説明をさせていただきました資料6の計画の構成は、先ほど申しあげました厚生労働省から示されております市町村自殺対策計画策定の手引き、資料7になっております。こちらに、基本的な構成はこのようにして進めていただくと良いというように、厚生労働省のほうで手引きとして作成したものが示されておりますので、本町の計画につきましても、この手引きに沿った資料6のような構成立てで進めていきたいと考えております。それが、まず1点、皆様にご意見を頂戴して、ご承認をいただければというところです。

また、先ほども申しあげましたとおり、それを皆様からご了解をいただければ、次回までに庁内の各課から、先ほど説明させていただいたとおり、事業の洗い出しをしまして、その事業の洗い出したものをもとに、この構成に合わせた形で素案を事務局でつくらせていただいて、次回の会議にその素案を示させていただいて、皆様からご意見等をいただくというような流れで進めさせていただければと思いますので、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

【花山会長】 では、改めて進め方についての説明がありましたけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、厚生労働省から出されている策定の手引きを参照しながら

町の事務局のほうで作成していただいた素案をもとに、9月、10月と協議を重ねていくということになりましたので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

引き続き、8、その他に移らせていただきます。

委員の皆さんから何かございますか。

どうぞ。

【井上委員】 茅ヶ崎市保健所の井上です。進め方等、しっかりと厚生労働省の基本を踏まえていらっしゃるって、また、町長自らここにいらして下さって、ほんとうに長を筆頭として行うというのがすごくできているし、また、庁内連絡会においても業務の棚卸しまで済んでいるということで、すごいスピードでやっっているなと思いました。

また、茅ヶ崎市ができなかったことを町がやっらせて、自殺に関するアンケート速報集計結果ということで、Eメールで210名のうち154名の方が回答しているということで、すごくいい制度があるんだなと思いました。

この結果を、自由意見を見ましたところ、非常にいい意見が載っておりまして、相談窓口がわからないとか、何か身近にたくさんあるのに、まだ知らなかったんだなというのがすごくわかりました。

それと、この手引きの内容のところの町民の意見をどういうふうにかこの寒川町の特徴というところに位置づけるのかなと思ひまして、ぜひこの町民の意見を取りまとめて、まだ寒川町は、例えば相談窓口知らない人が多いんだよという方がこういうところで町内で連携を図って、入り口が1つでも町内全体で包括的に支援していきますみたいな形になると思ひまして、この町の特徴みたいなのところにちょっとこのアンケートの結果とか入れられないものかなと思ひました。

すいません、感想です。

【花山会長】 ありがとうございます。

事務局、何かありますか。

【町民窓口課長】 ありがとうございます。担当といたしましても、町民の方が自殺についてどう思っているのかとか、今やっている町の自殺対策についてどのぐらいの認識をされているのかというのは、アンケートをしないとわからないということで、町で実施しているeモニターという制度を活用して今回このアンケートを実施させていただきました。

町民のじかの意見が自由意見欄に書かれておりまして、本当にいろいろなお提案もいただいておりますし、こういったときにどうしたら良いんだろう、自分にできることがあればというような前向きなお意見もい

ろいろいただいております。その辺は、施策、取り組みの中で反映をしていくものもありますし、町の自殺対策の推進体制の中でそういったご意見を活かしていけたらと考えております。どうもありがとうございます。

【花山会長】 ありがとうございます。

そのほか、その他で何かございますでしょうか。

どうぞ。

【桑原委員】 私もざっと資料を拝見して、幾つか気づいた点がありますのでご報告させていただきます。まず、推進協議会委員の名簿ですが、改めて拝見しますと、ほんとうに町の人たちが中心になって入っておりまして、大変良い構成になっているなと感じました。

次に、井上委員から、アンケートのお話がありましたけれども、私もアンケートをさっと拝見して、子どもの自殺対策、いじめによる子どもの自殺と、それから高齢者についての記載が幾つか目につきました。

自殺対策は、ご案内のように、平成10年に働き盛りの中高年男性を中心に3万人台、前年に比べて8,000人ほど増加して、働き盛りの人の対策ということで始まりました。しかし、この10年の間に自殺の実態は相当大きく様変わりをしました。というのは、国ぐるみでの取り組みの結果、働き盛りの人はかなり減ったんです。ただ、問題は高齢者です。高齢者はちっとも減っていないということが今では大きな問題となっています。

それから、もう一つ、子どもに対してどういう取り組みをしていったらいいのかということが非常に大切な課題になってきていると思います。町民の方たちの認識の中にも、子どもに対する自殺対策に取り組んでほしいということがあると感じました。

国ぐるみでの自殺対策が始まった当初は、自殺対策といいますと何か子どもとあんまり関係ないんじゃないか、むしろ寝た子を起こすのではないかなどという意見もありました。しかし、この10年間の取り組みで、子どもを対象とする取り組みでは、自殺を防止したり予防したりする対策ではなくて、生きることの支援、生きる力の支援ということが大きな課題なんだということが言われるようになりまして、そういう視点での教育関係の方たちの積極的な取り組みが強く求められるようになりました。

具体的には、孤立せずにSOSの出せる子どもに育てていこうと、孤立せずに人とつながれる子どもを育てていこうということで、生きる力を育む支援が求められるようになりました。そして、このことは高齢者

についても同じでして、高齢者の持つ生きる力を引き出し支えるという施策こそが自殺対策なのだと言われるようになりました。そういう意味では、今回、会長に花山校長先生がなられたということもありますし、ぜひ子どもの問題への取り組みを町の計画の中に盛り込んでみてはどうかと思います。それから高齢者対策についても、先ほど井上委員のほうからご指摘のあった町民アンケートの意見も踏まえて充実化をしていくことも大切だと思います。このことによって、より寒川町らしい自殺対策計画ができるんじゃないかというふうに思います。

【花山会長】 ありがとうございます。

事務局から何かありますか。

【町民窓口課長】 ありがとうございます。先ほども説明させていただいた庁内連絡会の組織には、教育委員会の教育総務課と学校教育課という2課が入っておりますので、そういった意味で子どもへの自殺対策、それから今回、高齢介護課もそうですし、今回の委員の中には社会福祉協議会、高齢者に関わるところも委員の中に入って検討していただけるというところで、ほんとうに様々なご意見を頂戴できると期待しております。よろしく願いいたします。

【花山会長】 ありがとうございます。

そのほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、事務局から何かございますか。

【事務局】 では、2点、連絡事項を、お伝えさせていただきます。まず、次回の会議の開催時期についてですが、9月及び10月を予定しております。お配りさせていただいております寒川町自殺対策計画協議会第2回及び第3回会議日程アンケートにご予定をご記入いただき、申しわけありませんが、7月19日までに、メールまたはファクス等でご返信いただきますようお願いいたします。

次に、先の話となりますが、学識経験者を除く委員につきましては、年度の終わりに、些少ですが謝礼として記念品をお渡しさせていただくことになっております。委員の推薦をいただく過程で、業務対応のため謝礼を辞退されたいとの連絡を一部の公的機関から選出いただいた委員より頂戴しております。

このたびの協議会はさまざまな機関から選出された委員で構成されておりますので、もし同様の申し出があれば、印等は特に必要ございませんので、アンケート下部の辞退届にサインをいただき、アンケートとともにお送りいただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上となります。

	<p>【花山会長】 ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の予定された日程は全て終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。</p> <p>【町民窓口課長】 花山会長、議事進行、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日はご出席をいただきありがとうございました。また、貴重なご意見を頂戴いたしまして、感謝申し上げます。今後も本町の自殺対策計画の策定及び推進にご協力をお願いいたしまして、閉会の言葉とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寒川町自殺対策計画推進協議会委員名簿 ・ 寒川町自殺対策計画推進協議会設置要綱 資料 1 (仮称) 寒川町自殺対策計画の策定について 資料 2 「(仮称) 寒川町自殺対策計画」策定に向けた取組状況／今後のスケジュール 資料 3 寒川町自殺対策庁内連絡会設置要綱 資料 4 第 2 回 自殺に関するアンケート速報集計結果 資料 5 「(仮称) 寒川町自殺対策計画」策定スケジュール (案) 資料 6 計画の構成 資料 7 市町村自殺対策計画策定の手引 ・ (部外秘) 地域自殺実態プロファイル (2017、2018更新版) <p>←会議後回収</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・ 桑 原 寛 ・ 高 山 慶一郎</p> <p style="text-align: right;">(令和元年 9 月 2 4 日確定)</p>